

埼玉県市町村職員共済組合 職員の給与などの状況

共済組合職員の給与等の状況について、次のとおりお知らせします。

1 職員数の状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日)

平成24年度	平成25年度	対前年比較増△減
55人	55人	0人

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

区分	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	計
職員数	14人	4人	6人	9人	6人	6人	9人	1人	55人
構成比	25.4%	7.3%	10.9%	16.4%	10.9%	10.9%	16.4%	1.8%	100%

2 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成25年4月1日現在/事務局職員)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分～17時15分	12時～13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況(平成25年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産	職員の結婚	介護休業	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	6月を超えない範囲内	子が3歳に達するまで

(3) 年次有給休暇の取得状況
(平成24年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
5.1日	13.5%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況
(平成24年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数
1人	0人	0人

3 職員の給与等に係る状況

(1) 人件費の状況(平成24年度決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
121,691,290千円	435,452千円	0.36%

(注) 人件費とは、職員に支給された給与のほか、退職給与引当金への積増し金、共済組合事業主負担金、労働保険負担金、学識経験監事に支給される役員報酬の総額です。

(2) 職員給与費の状況(平成25年度予算)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
55人	211,979千円	69,470千円	81,961千円	363,410千円	6,607千円

(注) 1. 職員手当には、退職給与引当金への積増し金を含みません。2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

4 平成25年 1 日現在	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
	標準的な業務内容	主事	主事	主査	主査	主幹	主幹 課長 業務相談員	課長	事務局長 事務局次長 出納長	
	職員数	14人	7人	15人	0人	4人	11人	1人	3人	
構成比	25.4%	12.7%	27.3%	0%	7.3%	20.0%	1.8%	5.5%	100%	

(4) 職員の手当の状況(平成25年4月1日現在)

扶養手当	○配偶者 13,000円		住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給		
	○配偶者以外の扶養親族 6,500円					
通勤手当	○電車を利用する場合 6カ月等の定期代の額に応じて支給		管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて 50,300円～91,500円		
	○バスを利用する場合 回数乗車券等の通勤21回分					
時間外勤務手当	○乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円～を支給		地域手当	支給実績(平成24年度決算)	15,380千円	
	23年度(決算)	支給総額		22,046千円	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	280千円
		職員1人当たり平均支給年額		501千円	支給率	7%
	24年度(決算)	支給総額		18,630千円	支給対象職員	55人
		職員1人当たり平均支給年額	433千円	国の制度(支給率)	12%	
期末・勤勉手当		期 末	勤 勉		自己都合	勸奨・定年
	24年 6月期	1.225月分	0.675月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	24年12月期	1.375月分	0.675月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	計	2.6月分	1.35月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置5～20%			勤続35年	47.50月分	59.28月分

(5) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	初任給	
一般行政職	大学卒	178,800円
	短大卒	158,700円
	高校卒	144,500円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.2歳	294,765円	366,859円

(注) 1.「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものの平均です。(時間外勤務手当は含みません。)

(7) 報酬の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	給料月額等
報酬	学識経験監事 年額 230,000円

(8) 職員の福利厚生事業の状況

任意の組織として、「職員互助会」を組織し、福利厚生事業を実施しています。
 平成25年度、組合負担金は507,260円になります。
 なお、負担割合等は、職員会費4/1,000、組合負担金2.4/1,000、負担割合(職員1、共済組合0.6)

4 その他

給与減額支給措置について、県と同様な内容で実施しております。